

小平市第3次行財政再構築 プランに係る検討報告（案）

平成28年12月

小平市行財政再構築推進委員会

小平市第3次行財政再構築プランに係る検討報告 目次

はじめに	1
第一章 厳しい社会経済状況と小平市の行財政	3
1 強まる財政再構築の要請	3
2 行政再構築の推進	3
3 地方分権改革の主体的活用と自律的な行財政運営の強化	4
4 「新しい公共空間」の拡充	4
第二章 これまでの取組の検証	6
1 「方針1 地域協働の推進」	8
2 「方針2 情報の共有と双方向のコミュニケーション」	8
3 「方針3 P D C Aサイクルの構築」	9
4 「方針4 財政基盤の強化」	10
5 「方針5 執行体制の再構築」	11
第三章 今後の方策及び改革推進プログラムのあり方について	12
1 「方針1 地域協働の推進」	12
2 「方針2 情報の共有と双方向のコミュニケーション」	15
3 「方針3 P D C Aサイクルの構築」	16
4 「方針4 財政基盤の強化」	17
5 「方針5 執行体制の再構築」	21

はじめに

小平市行財政再構築推進委員会は、「小平市第2次行財政再構築プラン（平成23年3月策定）」に掲げられた取組の進捗状況の報告を受け、意見や助言を行うことを目的に設置され、以後、半年に一度のペースで推進委員会を開催し、市からの取組内容を聴取するとともに、さまざまな意見や助言を行ってきました。

このたび、本委員会に対し、小平市から第3次小平市行財政再構築プランを策定するにあたり、現行の小平市行財政再構築方針における5つの方針（「地域協働の推進」「情報の共有と双方向のコミュニケーション」「PDCAサイクルの構築」「財政基盤の強化」「執行体制の再構築」）に対応する方策及び改革推進プログラムのあり方についての報告を求められました。

平成28年6月以降、5回にわたり推進委員会を開催し、議論を重ね、小平市行財政再構築方針における5つの方針に対応する方策及び改革推進プログラムについて本検討報告をまとめました。

本委員会の検討内容は、以下の章に記載しておりますが、検討報告をまとめるにあたり、5つの方針全体に関係する意見として、次の点を指摘したいと思います。

1点目は、職員意識の変革の遅れです。第3次小平市行財政再構築プランの策定に向け小平市が実施した職員アンケートの結果を見て、私たちは非常に驚きを感じました。アンケート結果によると、行財政再構築プランを知らない（具体的なことはよく知らない＋全く知らない）と答えた職員の割合は約7割に達しておりました。計画を実践していくのは、市の職員一人一人であり、どんなにいい計画を策定しても、職員がその計画の意義や改革方策を理解して取り組まない限り、計画に掲げた理想を達成することは困難です。次のプランにおいては、職員への浸透を図り、職員一人一人がプランに掲げる取組の内容を熟知し、積極的に行財政再構築に取り組むことを期待します。

2点目は、成果指標の設定の考え方です。成果指標においては、見込まれる効果に見合った数値設定をして頂きたいと思います。

特に財政面での指標につきましては、現在も市政を取り巻く社会経済状況は厳しく、歳入面では、今後の生産年齢人口の減少による減収をはじめ、法人住民税の一部国税化、消費増税の再延期、あるいは財政調整基金の枯渇などによるリスクが増す情勢にある一方、歳出面では、急激な少子高齢化の進展により、膨大な財政需要が見込まれることに加えて、公共施設の維持管理・更新費用を増大させる公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっていることから、そのあたりを意識した厳しい数値設定が望まれます。

3点目は、改革推進プログラムにおける実施内容の記載になります。4年間において、検討のまま終了することのないような取組をお願いしたい。

これまでの改革推進プログラムにおいても、結局のところ、何年間も検討したままの項目が残っており、今後も、さらなる行財政の再構築の推進が求められていることから、成果を重視して取り組んで頂きたい。

本検討結果は、第一章「厳しい社会経済状況と小平市の行財政」、第二章「これまでの取組の検証」、第三章「今後の方策及び改革推進プログラムのあり方について」から構成されます。

まず、第一章では、現在の小平市行財政再構築プランが策定されてから、5年半が経過し、小平市を取り巻く社会経済状況がどのように変化し、小平市の行財政にどのような影響を与え、今後どのような改革方向が必要とされるのかについて本委員会の意見を述べております。

第二章では、平成23年度から進めてきた小平市第2次行財政再構築プランに掲げる取組について、小平市行財政再構築方針に掲げる5つの方針ごとに検証を行いました。

また、第三章では、これまでの取組の進捗状況を踏まえ、今後の4年間でどのような取組を進めるべきかについて、新たに取り組むべき内容を含め、本委員会としての意見を取りまとめました。

最後に、小平市の行財政再構築はなによりも市長の強力なリーダーシップと幹部職員の意欲・力量の発揮にかかっています。この点を十分に留意し、今後、小平市が本検討報告はもとより、推進委員会で委員から出された意見や提案等を踏まえ、行財政再構築の取組を着実かつスピード感を持って推進するような第3次小平市行財政再構築プランを策定し、プランに掲げる理念を実現していくことを期待いたします。

小平市行財政再構築推進委員会

第一章 厳しい社会経済状況と小平市の行財政

第2次行財政再構築プランが平成23年3月に策定されてから、5年以上が経過しました。この間、少子高齢化の急激な進展や市民ニーズの多様化など小平市の行財政を取り巻く状況は大きく変化し、市財政も厳しさを増しています。市は、債務の抑制を図り安定した財政基盤の構築に努めていますが、少子高齢化に伴う社会保障関係費は年々増加の一途をたどっています。このような状況にあって、小平市の行財政再構築プランの基軸である市民生活を支える「公共サービス」を行政と市民で担う「新しい公共空間」の形成は、市民生活の質を確保、向上していく上で一層重要性を増しており、近年、広く民間の力をいかした取組が求められるようになっていきます。

今後の第3次行財政再構築プランの4年間においても、第2次行財政再構築プランに引き続き、以下4つの要請に対応できるよう行財政の再構築を進めていく必要があります。

1 強まる財政再構築の要請

市の収入の根幹をなす市税については、世界経済や国内の景気など社会経済の変動、今後の生産年齢人口の減少による減収をはじめ、法人住民税の一部国税化、消費税増税の再延期、あるいは財政調整基金の枯渇などによる歳入面でのリスクが増す情勢にあります。歳出面では、急激な少子高齢化の進展、とりわけ団塊の世代が75歳以上の後期高齢者に参入する平成37年（2025年）には介護・医療にかかる費用が急増し、今後、膨大な財政需要が見込まれます。加えて、公共施設等の維持管理・更新費用を増大させる公共施設等の老朽化対策が大きな課題となります。総務省からはインフラを含めた「公共施設等総合管理計画」の策定が求められており、公共施設等の適切な維持管理・更新に必要な財源の確保が迫られます。市は、思い切った歳出の見直しや歳入拡充方策の実施を通じて、歳入と歳出のバランスを保つ財政規律を厳しく維持し、市民の共同の家計である市財政の健全化に向けた財政再構築に取り組んでいく必要があります。

2 行政再構築の推進

財政再構築の要請とは、少子高齢化の進展も伴い行政再構築の推進を一層迫るものにほかなりません。小平市の全人口に占める高齢者の割合は年々上昇しており、一般的に人口が減少すれば、財政支出も自動的に減少しますが、東京大都市圏に位置する小平市の場合、将来的に人口がそれほど減少しないなかで、現状の増加する行政需要に加えて高齢者の急増による行政需要が増大し、より深刻です。また出生率も1.41と都内においては比較的高いものの、全国平均を下まわる水準で推移しており、市の持続的発展のためには、若い世代の出産・子育ての希望をかなえるために、保育サービスをはじめ、子育て環境の充実が求められます。それだけではなく、

今後、市民が協力し合って暮らすコミュニティの形成や美しい都市景観、緑の保全・創出など多様な課題への対応を問われます。それらの課題はいずれも、市民生活に個別的に対応する行政各部局の縦割り行政から脱却した総合的取組みとともに、行政のスマート化を図る常に費用対効果を考慮した成果志向の行政の確立が求められます。進化するまちは公共の担い手である行政の進化を必要とします。厳しい財政状況のもと、財政の再構築とあわせて、市民の支持と納得をえられる行政再構築をより一層推進していくことが要請されます。

3 地方分権改革の主体的活用と自律的な行財政運営の強化

小平市は行政、財政両面から引き続き再構築を迫られていますが、同時に小平市の行財政の基本的な枠組みである地方自治制度も地方分権の動きが進みつつあります。国においては、これまで地方分権改革について、地方分権改革推進委員会勧告に基づき、地方公共団体への事務権限の移譲、及び規制緩和（義務付け・枠付けの見直し）など改革を進めてきています。

こうした地方分権改革の成果を基盤とし、小平市も長期総合計画の将来像である「躍動をかたちに 進化するまち こだいら」の実現に向けて地方分権改革に着実に取り組む必要があります。国は、地方の発意に根ざした地方分権改革に関する提案募集方式を実施しており、小平市においても、平成 27 年度に、障害者総合支援法に基づく市町村検査事務の委託化を他市と共同提案しました。

今後も地方分権改革の成果を主体的に活用した自律的な行財政運営の推進が求められ、市の職員に引き続き地域公共感覚豊かな政策形成能力が要請され、市民と協働して暮らしやすいまちづくりを進める職員のさらなる意識改革、職員の能力向上に向けた取組みが重要になってきます。

4 「新しい公共空間」の拡充

小平市の行財政再構築の要請、そして地方分権改革の動向は、小平市の行財政再構築の視点である行政と市民で共に担う「新しい公共空間」の拡充の必要性を一層強めています。

今後、市民生活の質の向上を図る公共サービスの確保には、行政だけでなく多様な市民の参加による公共サービスの提供が不可欠です。小平市は、市民活動団体の支援をはじめ、アダプト制度やクリーンメイト、スポーツボランティア、コミュニティ・スクール、学校支援ボランティアなどの多様な市民との協働を推進してきており、市民と共に担う「新しい公共空間」の拡充に向けて一層の積極的な取組が求められます。

また、国においては、「多様な PPP/PFI 手法導入を優先的に検討するための指針」が定められ、人口 20 万人以上の地方公共団体に対して、優先的検討規定の策定が求められ、これ以外の地方公共団体にあっても同様の取組を行うことが望ま

しいとされました。小平市においても公共サービスの提供に広く民間の力を活用するPPP（Public Private Partnership）の導入により、市民、NPO、ボランティア団体、自治会、民間事業者、大学などが担い手となって、市民自主管理、民間委託、指定管理者制度、PFI（Private Finance Initiative）等の手法を積極的に活用し、効率的で質の高い公共サービスの提供を図る「新しい公共空間」の拡充に取り組む必要があります。

第二章 これまでの取組の検証

小平市第2次行財政再構築プランが策定されてから、5年半が経過しました。小平市行財政再構築方針に掲げる5つの方針ごとに、これまでの取組の検証を行いました。

第2次行財政再構築プラン 27年度末進捗状況及び総括表(23年度～27年度)

S:1項目 A:50項目 B:11項目

項目	主な推進担当課	成果指標	行財政改革推進本部での評価		
			S:予定以上に進捗 A:予定どおりに進捗 B:予定よりも遅れている		
地域協働の推進	1 市民活動支援センターによる市民活動支援の充実	市民協働・男女参画推進課	・センター来場者数:前年比5%以上・相談件数:前年比10%以上・あすびあ登録団体の数:99団体以上	A	・センター来場者数10,604人(昨年度比較約7.6%増)・相談件数80件(昨年度比較約12.7%増)・あすびあ登録団体数120団体(昨年度比較約6.2%増)
	2 庁内等における協働推進体制の充実	市民協働・男女参画推進課	・庁内研修会の参加者数:70人以上/年・市民講演会の参加者数:100人以上/年	A	市民と協働事業のフォローアップ支援やグループワーク等を通じた参加・体験型にすることにより更なる実践的な取り組みをしている。庁内研修会の参加者数:85人
	3 市民活動支援公募事業及びいきいき協働事業提案制度の実施・検証	市民協働・男女参画推進課	・応募件数・実施件数	A	・市民活動支援公募事業:応募13団体、採択10団体10事業実施・いきいき協働事業:提案3事業、採択2事業、実施2事業
	4 地区まちづくりの取組に対する支援	都市計画課	・まちづくりフォーラムの開催(目標)1回以上/年・まちづくりアドバイザー派遣事業の予算化(目標)1団体以上/年	A	・まちづくりフォーラム開催2回・アドバイザー派遣予算2団体
	5 協働事業の推進(グリーンメイトとの協働の促進)	資源循環課	・マイバッグキャンペーン:年2回実施・不法投棄監視ウィーク:年2回実施	A	・不法投棄・資源持ち去り監視活動2回(6月、12月)・マイバッグキャンペーン2回(10月、3月)
	6 協働事業の推進(コミュニティ・スクールの推進)	指導課	コミュニティ・スクールの指定校数(目標)新規3校	A	平成27年度:新規2校 合計8校
	7 協働事業の推進(スポーツボランティアの育成)	文化スポーツ課	スポーツボランティアの活動実績(参画事業数、参加人数)	A	・参画事業数:8事業(参加者数:延べ140名)・研修会・講演会参加者数:延べ103名
	8 協働事業の推進(安全安心まちづくりの推進)	防災危機管理課	・自主防災組織の結成の推進(目標)2組織/年・応援協定の見直し(拡充)又は新規締結件数(目標)3件以上/年	S	自主防災組織は3組織を新規に結成し、防災協定は4協定を新規に締結した。
	9 協働事業の推進(学校支援ボランティアの推進)	地域学習支援課	ボランティアの参加人数及び活動時間数(目標)延39,000人/年 延64,500時間/年	B	コーディネータースキルアップ講座は当初予定を上回って実施し、ボランティア養成講座は各校のニーズに応じて全校で開催された。
	10 アダプト制度の推進	道路課	ボランティア数(目標)5%の増員/年	A	ボランティア数 1,062名 増員62名 (6.2%増)
	11 アダプト制度の推進	水と緑と公園課	ボランティア数(目標)前年度末数の維持	A	個人 122人 団体 29団体
	12 地域コミュニティの形態や期待される役割等についての検討	政策課	地域連絡会の設置数(目標)3地区	B	学園西町地区の地域連絡会は着実に前進行進しているものの、3団体の取組は達成できなかった。
	13 自治会等に対する支援のあり方の検討	市民協働・男女参画推進課	自治会等への加入率 前年度末加入率の維持	A	自治会の加入世帯数は前年度に比べ、増加した。地域連絡会では居場所準備委員会など具体的な取り組みが計画・実施された。
	14 市内の大学との連携のあり方の研究	市民協働・男女参画推進課	大学・行政間の連携事業数	A	連携事業数は、嘉悦大学の模擬投票事業等35件。
	15 消防団協力事業所表示制度の導入	防災危機管理課	消防団協力事業所 認定事業所数	A	協力事業所(1事業所)の認定を行い、協力事業所(1事業所)の認定更新を行った。
情報の共有と双方のコミュニケーション	16 分かりやすい行政資料の公表	秘書広報課	・小平市政に関する世論調査での市民意識調査・ホームページの簡易アンケートにおける「分かりにくい」の回答数	A	ホームページの簡易アンケートにおける「分かりにくい」の回答数:898件
	17 新聞やテレビ等を通じた情報発信の充実	秘書広報課	記事掲載件数	A	記事掲載数 335件
	18 ホームページ機能の充実	秘書広報課	アクセス件数(目標)220万件以上/年	A	アクセス件数:2,508,990件
	19 市長への手紙、市民からの苦情・意見のデータベース化	市民相談課	市長への手紙、市政への提言及びよくある質問の掲載件数	A	よくある質問掲載件数:272件
	20 なるほど出前講座「デリバリーこだいら」の推進	秘書広報課	出前講座参加人数(目標)延1,000人/年	A	出前講座参加人数:1,216人
PDCAサイクルの構築	21 組織目標の管理体制の推進	政策課	組織目標の達成度 年度末における達成及び実施の割合 95%以上	B	中間進捗状況調査を実施し、組織目標の達成に向けた適切な進捗管理を実施した。93.9%の組織目標。
	22 職員の目標管理制度の推進	職員課	—	A	課長、課長補佐及び係長については当初予定どおり実施した。また、対象を主任及び主事にも試行として拡大した。
	23 行政評価の実施	政策課	行政評価を活用して改善に取り組んだ施策数	A	・事務事業総評価本数611本のうち、単位当たりコストが前年度比5%以上縮減した事業数—123本
	24 市民へのアンケート調査の実施	市民相談課	施策への反映状況件数	A	「第18回小平市政に関する世論調査」調査結果の事業への反映状況調査を行った。22課中、21課が「反映することができた」と回答。
	25 監査事務の充実	監査事務局	—	A	システムから得られる情報を活用することにより、各課における監査への準備に要する事務量がおよそ3分の1程度に軽減されたものと考えられる。
	26 事業仕分けの実施	行政経営課	事業仕分けを実施した事業のうち「市としての対応方法」の実施率(目標)(27年度末)100%	B	事業仕分けを実施した事業のうち「市としての対応方法」の実施率(28年1月末)68.02% 全172事業中117事業について対応済
	27 スクラップアンドビルドの徹底	財政課	歳入確保と歳出削減により1億円の財源効果	B	平成28年度予算において、対27年度予算に対し、1,061万円のスクラップが図れた。
財政基盤の強化	28 中期的な財政見通しの策定	財政課	No.30財政指標の改善における目標値	A	財政推計をもとに将来の基金や市債の状況を踏まえた予算編成を行い、平成28年度当初予算において、成果指標を達成することができた。
	29 財務諸表を用いた財政分析の実施	財政課	—	A	年度内に財務書類を公表し、また、財務書類の分析において連結決算の他市比較を付け加えるなど、より市民に分かりやすいものとする事が出来た。
	30 財政指標の改善	財政課	・経常収支比率(目標)95%以下・基金残高(目標)27年度末残高 財政調整30億円 公共施設20億円・債務総額(目標)27年度末残高 一般会計300億円 下水道	A	・経常収支比率 94.6%・基金残高 財政調整38.4億円 公共施設22.2億円・債務総額(見込み) 一般会計292.2億円 下水道 85.9億円

項目		主な推進担当課	成果指標	行財政改革推進本部での評価 S: 予定以上に進捗 A: 予定どおりに進捗 B: 予定よりも遅れている		
財政基盤の強化	31	市内産業の育成	産業振興課	・法人市民税額(資本金1億円以下の法人分)・創業支援件数・小平グリーンロード集客数	A	・平成27年度当初法人市民税調定額(資本金1億円以下の法人分)414,523千円・平成27年度創業支援72件・小平グリーンロード集客数50,500人
	32	市税・国民健康保険税の収納率向上対策の実施	収納課	市税等収納率(目標)毎年度予算で見込む収納率	A	徴収率(H28.2月末現在)市税83.9%(前年比+0.8) 国保税69.8%(前年比+1.6)
	33	介護保険料の収納率向上対策の実施	高齢者支援課	介護保険料収納率(目標)毎年度予算で見込む収納率	A	保険料収納率 現年分98.57%(3月末時点) 滞納繰越分15.46% 全体96.78%(3月末時点)
	34	受益者負担の適正化(使用料・手数料の見直し)	財政課	—	B	検討委員会報告書の提言内容の実施までには至らなかった。
	35	広告収入の確保	財政課	広告収入(目標)710万円/年	A	広告料収入 713万円/年
	36	財産の有効活用の促進	財産管理課	財源確保額(目標)1千万円/年	A	・貸付収入 11,510,142円・売却収入 53,567,470円
	37	財産の有効活用の促進	道路課	・普通財産引継件数(目標)1~2件/年・道路隣接地権者との交渉件数(目標)2~5件/年	A	・普通財産引継件数 2件・道路隣接地権者との交渉件数12件
	38	財産の有効活用の促進	水と緑と公園課	・普通財産引継件数(目標)1~2件/年・用水隣接地権者との交渉件数(目標)2~5件/年	A	・用地測量 2件・普通財産引継件数 8件・18筆を対象に用水隣接地権者と交渉
	39	スクラップアンドビルドの徹底【再掲】	財政課	—	B	—
	40	補助金の見直し	財政課	検討委員会による「一部見直し」とされた全28件の対応件数	B	平成28年度予算 8件 419万2千円削減
	41	予算編成方式の見直し	財政課	—	A	行政評価の結果を予算に反映させる手法について、事務の効率化の見直しにつなげ、インセンティブ予算にて、前年に引き続き一定の財政効果があった。
	42	小平市土地開発公社の経営改善	財産管理課	長期保有土地借入額(平成22年度末現在)の対前年度減少額	A	経営健全化の課題となっていた長期保有土地に係る借入金について、土地の処分により全額償還済みとなった。今後とも健全経営を維持したい。
	43	小平市文化振興財団の経営改善	文化スポーツ課	市民文化会館の利用者数(目標) 270,000人以上/年	B	成果指標である市民文化会館の利用者数は、対前年度比で0.9%向上、2,395人増加した。
	44	小平市社会福祉協議会の経営改善の要請	生活支援課	第二期社協発展強化計画の進捗率 90%以上	A	150件の新規会員を確保した
	45	小平市シルバー人材センターの経営改善の要請	高齢者支援課	第2次中・長期目標設定の進捗率90%以上	A	シルバー人材センターの近年における就業拡大、事業拡大はシルバーの努力の結果であるが、市としても後押しはできたと考える。
執行体制の再構築	46	給与等の適正化	職員課	—	A	職員の給料及び給料と地域手当の配分変更について、東京都及び国に準ずる内容に改正し、給与水準の適正化を図ることができた。
	47	人事考課制度等の実施	職員課	—	A	平成27年の勤務評定及び勤務評定に係る研修を予定どおり実施した。
	48	研修・人材育成策の充実	職員課	職員1人当たりの研修受講回数(研修受講者数÷正規職員数)	A	職員1人当たりの研修受講回数:2.04
	49	民間経験者の採用	職員課	—	A	当初予定どおりの採用を行った。5年間で17名。
	50	定員の適正管理	行政経営課	職員数(目標)平成28年4月1日までに定員で概ね910人体制とする。	B	28定員(4/1)932人(前年度比+13人)
	51	庁内分権化の推進	行政経営課	部内において権限を持って適切な職員配置を実施している割合(部に属さない所は除く)	A	部・課において職員配置を着実に実施した。10割。
	52	公共施設に係る組織横断的なマネジメント体制の構築に向けた検討	行政経営課	(仮称)公共施設マネジメント基本方針の策定(目標)(27年度末までに)策定	A	当初予定どおり、小平市公共施設マネジメント基本方針を策定した。
	53	公共施設の維持管理・エネルギー使用の適正化	施設整備課	・エネルギー使用量・維持管理委託費	A	なかまちテラスを含め、エネルギー使用量調査を112施設で実施した。(H26の電気使用量 12,602.133kwh)
	54	地域センターのあり方の検討	市民協働・男女参画推進課	利用者数の増	A	配布・掲示物によるPR活動を推進したことにより、夜間の利用団体数も増え、施設の利用促進効果を得ることができた。
	55	公民館のあり方の検討	公民館	利用率の向上	A	利用率:47.1%
	56	外部委託化の推進	行政経営課	経費削減額	A	給食の調理業務の委託や保育園の民営化など予定どおり外部委託化を進めることができた。
	57	指定管理者制度の推進	行政経営課	制度導入施設(目標)(27年度末までに)新規1施設	A	市民総合体育館への導入。
	58	契約制度の見直し	契約検査課	総合評価方式の実施件数	A	総合評価実施:6件
	59	電子市役所の推進	情報政策課	電子申請の利用件数	B	今年度については、一部、運用の見直しがあり、電子申請手続きが取り下げられた。これに伴い、全体の件数を押し下げる結果となった。
	60	公金支払い手続きの電子化等の推進	会計課	電子納付が可能な納付科目の拡大	A	電子化した公金支払い手続きについては、各収納機関と連携して対応し、安定した運用を行うことで、市民の利便性を確保できた。
	61	内部情報システムや住民情報システムの再構築	情報政策課	—	A	第一四半期中に事業者の選定を行い、その後契約を締結し、特段の問題もなく構築を完了した。
	62	広域連携の推進	政策課	国分寺市との連携実施数(目標)3分野	A	国の委託事業である「新たな広域連携促進事業」について、国分寺市に協力して取り組み、報告書をまとめた。

1 「方針1 地域協働の推進」

(課題)

○地区まちづくりの取組に対する支援

できるだけ早い段階から、地域でまちづくりに関心のある方々と接触していろいろ相談に乗ったり、アドバイザーを派遣したり、行政としてサポートすることは、今の段階から大事なことはないか。

○地域コミュニティの形態や期待される役割等についての検討

地域コミュニティを作るための連絡会は、何の目的なのか。例えば、地域コミュニティ作りのための地域連絡会を設立しているとか、市民の方々がどういう目的で会議が開催されているのかわかるように、ネーミングを含めて考える必要がある。

○自治会等に対する支援のあり方の検討

この5年間全く変わっていないので、前年度の反省を踏まえた改善の仕方があり、自治会はまず会員になる人の負担をどう軽くするかということが基本になる。

2 「方針2 情報の共有と双方向のコミュニケーション」

(課題)

○ホームページ機能の充実

非常に良くできているが、あまりたくさんの機能を付けてしまうと重くなって、動きにくくなるので考慮する必要がある。

○市長への手紙、市民からの苦情・意見のデータベース化

他自治体では、市民が駅前で若者同士の乱闘を目にすると、スマートフォンで自治体のそのような所にリンクして、関係課の担当職員がすぐに出向いて問題を解決するようなことを、市民の声システムという形で始めているように、生きた使い方ができるシステムを構築する必要がある。

3 「方針3 PDCAサイクルの構築」

(課題)

○職員の目標管理制度の推進

調査票の説明だけでは、一般的なことしか記載されていない感じがする。要するに、成果志向の執行管理を行っていくには、ひとつには業績評価システムで現在のこの成果目標を設定するような形で管理する。

もう一つがMBO (management by objectives) で、まず上司と部下の契約であるという認識を持たなければいけないはずで、そのもとで主要な年間目標を両者で決めて、四半期ごとに達成すべき業績目標を指定して、それと同時に、四半期ごとに上司と部下で定期的にミーティングをして、本当に業績目標が達成されるようになるのか、あるいはどういう問題課題がそこにはあるのかを検討していただいて、それに必要な人員予算を配分して、最終的に上司と部下で事業レビューをして、そこで出てきた新しい情報を次の仕事にリンクしていくというようなサイクルの回し方をするというのが、本来的な職員管理になります。だから、自己評価で都合のいい表現がされているだけかもしれないので、その辺はやはり少し考える必要がある。

○市民へのアンケート調査の実施

非常に重要な市民ニーズの把握手段ですけれども、フリーメールを使って簡単に意見を1,000人、2,000人規模で集まると思いますし、携帯メールのアドレスを提供してくださる方があれば、それがまた大変役に立つ。

郵送でアンケート用紙を配って、数百万円の費用をかけるアンケート調査よりも迅速で、いろいろなことをこまめにチェックできる利点があると思いますので、小平市行財政メーリングリストメンバーというような形でどんどん広げ、老若男女の別もなく無作為抽出でいいと思う。

○スクラップアンドビルドの徹底

一般財源を基準に1億円の財源効果を捻出することを目標に進めますということが書いてある一方、1年間で保育園の定員増などの負担、支出が増加したというようなことが書いてあって、なかなか全体的なバランスがあっていないと思う。

4 「方針4 財政基盤の強化」

(課題)

○中期的な財政見通しの策定

財政目標は、行政需要を見込んで、5年間で支出減を見込み目標を立てるべきだと思いますが、そこがどうも現実とうまく整合していないと感じる。

○財政指標の改善

財政指標の改善の所では一応目標は達成したと記載されているが、経常収支比率は悪化している状況では検討する必要がある。

○補助金の見直し

今後の対応の所を見ると、自己評価する仕組みを設けたという回答をいただいているが、なかなか自己評価をするだけでは進まないと思うので、第三者の意見を取り入れてやっていただきたい。ここで補助金をカットして、財政状況をよくするのも一つの方法ですから、もっと迅速にやる必要がある。

○小平市文化振興財団の経営改善

成果指標として利用者数だけを目標値にして良いのかという疑問がある。また、公益財団でも稼いで、市の一般会計を助けるというような状態に持っていかないと、これからの行政運営は厳しいことから、もっと稼げる指定管理者に変えるのも一つの方法だと考える。

○小平市シルバー人材センターの経営改善の要請

料金体系を見直して、頼みやすくしたり、どのようなメニューがあるのかを提示したり、技術面や価格面の後押しをする必要がある。

5 「方針5 執行体制の再構築」

(課題)

○定員の適正管理

行財政再構築推進の要であり、定員を増やすのは、最後の手段でいくらでもできると思う。定員概ね910人という数値目標があるから、様々な要素が起きてきても、何とかそれをクリアするために知恵を出す、工夫をするというインセンティブの必要がある。市役所においても定年が60歳であるから、いろいろな面で短時間勤務とかパートというようなことを組み込む工夫の余地はある。

○地域センターのあり方の検討と公民館のあり方の検討

自主計画と合せて廃止や統合というところも検討する必要がある。

第三章 今後の方策及び改革推進プログラムのあり方について

第二章で述べたこれまでの取組の課題を踏まえ、今後4年間で推進していくべき方策及び改革推進プログラムのあり方についてまとめました。

1 「方針1 地域協働の推進」

(基本的考え方)

多様化する市民ニーズに応え、地域全体の公共サービスの価値を上げていくためには、個人の市民はもとより、地域を支えるNPO、ボランティア団体、自治会、民間事業者、大学などの多様な主体と行政との連携と役割分担による公共サービスの提供体制を構築する必要があります。

これまで構築してきた協働の基盤を活用し、協働事業の更なる推進を図ります。また、地域コミュニティなどとの連携については、自治会などに対する支援のあり方、新たな地域コミュニティの場の設定などを検討していきます。

(1) 協働事業の更なる推進

- 協働推進体制の充実
- 協働事業の推進
- 地域コミュニティの推進
- 地域と学校の連携・協働の推進
- アダプト制度の推進
- 市民への情報提供・意識啓発活動による3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進
- 観光まちづくりの推進

(委員会の意見)

- ・市民がボランティアとかでいろいろな形で市の行政を担うようになってきていますが、市民が顔を合わせて街づくりの在り方を議論するような場、プラットフォームを作ることが必要である。
- ・ボランティアの登録の仕組みとか情報交流のネットワークとかの形で、要するにアダプトはアダプトというような個々の中にとどまるのではなくて、双方に交流するような仕組みを考える必要がある。
- ・市民と行政との協働を進めるとともに、多様な主体が連携しながら、質の高い公共サービスを提供していくということですが、やはり何のために、質の高い公共サービスを提供していくために協働していくのかをまず表に出す必要がある。
- ・自治会に対する支援で既存の自治会に対する手厚い支援ではなくて、新しいコミ

ユニティの作り方とか、その辺から全部見直していかないと、自治会は減少していくばかりだと思う。

- ・協働に関しても行財政再構築という命題があるわけですから、コストを減らせるとか、財務書類の分析と一緒に進めていけば、非常にいいものが作れると思う。

- ・都会の住民に多く見られる傾向ですが、地域的なつながりを隔絶して、プライバシーを前面に出して、住んでいるけども協力はできないというようなところが見受けられることから、2020年以降の小平市のボランティア体制のための基礎固めということをする必要がある。

- ・見込まれる効果は「協働体制の充実が図れます」ではなく「多様な市民の参加により生活の質が充実した街づくりが進められます」と、むしろそこが最終的な見込まれる成果であり効果であろうという感じがしますので記述の仕方を考える必要がある。

- ・年度計画においては、各年度の実施内容、それぞれについて力点を置いてその年度は達成するという形になりますから、段階的にステップアップしていくような具体的な取り組みの内容を示すと同時にコストを記載する必要がある。

- ・全般に通じて民間企業との協働を考える必要がある。例えば、コンビニエンスストアの力を使い込むとか、あるいは事業者と連携をとるとかが、基本的なテーマになる。

- ・単に市民のボランティアという活用だけじゃなくて、公がやっていた部分を民間企業に充てるとか、指定管理者制度とか外部の活用という部分も含めて考える必要がある。

- ・企業市民、民間企業をもっと活用する、例えば、スーパーやコンビニや市内の商店、あるいは団体市民という面で言えば学校法人や大学と協働する事業を実施する必要がある。

(今後の方向性)

協働推進体制の充実では、市民活動団体の育成を図り、様々な団体と連携することで協働によるまちづくりを推進します。具体的には市民活動団体の活性化、協働に関する啓発活動、市民活動支援公募事業の実施、いきいき協働事業提案制度の実施、市内大学との連携の活用などの取組を行います。

協働事業の推進では、ボランティア活動を推進し、協働事業の充実を図ります。具体的には、スポーツボランティアの育成、自主防災組織の結成及び応援協定、介護予防見守りボランティアとの協働、道路ボランティアとの協働、地域健康づくり推進委員との協働、図書館ボランティアとの協働などの取組を行います。

地域コミュニティの推進では、学園西町地区の地域連絡会で、居場所づくりの検討など成果もあらわれ始め、こうした取組を積み上げていくことで他の地域への波及も期待できると考えています。

自治会などの地域コミュニティは、少子高齢化が進み、地域で暮らす人が増える中、それら人々の地域活動の受け皿となり、公共サービスの担い手となることが期待されているものの、加入率の低下や担い手の不足などの問題が進行しています。このことを踏まえ、自治会に対する支援のあり方を検討します。

また、新たな取組として、自治会の枠組みにとらわれない地域コミュニティの場の設定について検討し、地域の活性化を図っていきます。

地域と学校の連携・協働の推進では、コミュニティ・スクールや学校支援ボランティアの推進等により、地域と学校がともに子どもたちを育む体制を維持・推進していきます。

アダプト制度の推進では、公園アダプト制度を活用し、公園美化の推進及び防犯機能の向上を図ります。

市民への情報提供・意識啓発活動による3Rの推進では、ごみ減量推進実行委員との協働により、ごみ減量等の啓発活動を行います。

観光まちづくりの推進では、こだいら観光まちづくり協会を支援し、小平市観光まちづくり振興プランの推進を図ります。

2 「方針2 情報の共有と双方向のコミュニケーション」

(基本的考え方)

パートナーシップ（連携）と役割分担による効果的なサービスの提供を実現するためには、まず、市民の市政への参加を促し、市民と行政との信頼関係を構築し、公共サービスの価値の向上を図っていく必要があります。また、政策の立案や実施等に際しては、市と市民とが知恵を出し合うとともに、政策に関して市民の理解、支持、協力を得ることが必要不可欠です。

今後もホームページやさまざまな形で配布を行っている市報を含めた情報提供手段の充実を図り、市の情報が市民により分かりやすく伝わるようにしていきます。また、市民、NPO、企業、大学などと市職員が接する機会の創出や市民の意見の庁内における活用促進など、市民と行政の間でこれまで以上に密接なコミュニケーションが図られるよう取り組んでいきます。

(1) 市民との情報共有の充実

○多様なメディアを生かした積極的な情報発信

(委員会の意見)

- ・モノのインターネット化で、膨大な情報を集めて、そういう集めたビッグデータを、人工知能で解析して、新しい産業振興を目指すような方向性も少し情報の共有の双方向性で捉えていく必要がある。
- ・ビッグデータだけでなくオープンデータもシステムで整理して、市民の皆さんがホームページにアクセスしてそのページをクリックするような環境を作る必要がある。

(2) 双方向のコミュニケーションの推進

○市民参加のさらなる推進に係る検討

○なるほど出前講座「デリバリーこいだいら」の推進

(委員会の意見)

- ・市民の参加のさらなる推進に係る検討においては、具体的な内容を取組概要に記載する必要がある。

(今後の方向性)

多様なメディアを生かした積極的な情報発信として、市ホームページ機能の充実とスマートフォン用アプリの更なる充実を図るとともに、新たなソーシャル・ネットワーキング・サービスの導入を検討していきます。

市民参加のさらなる推進に係る検討として、ICT技術の活用等により、時代に合った新たな市民参加の手法を検討していきます。

また、なるほど出前講座「デリバリーこだいら」の推進として、市民からの依頼に基づき、随時出前講座を実施します。

3 「方針3 PDCAサイクルの構築」

(基本的考え方)

成果指向のマネジメントシステムによる市民本位のサービス提供を実現するためには、計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Action）の過程をたどるPDCAサイクルを機能させ、絶えず市民の目線から事業を改善するとともに、事業の実施や見直しの必要性等について自ら説明することのできる自立性の高い行財政運営を行っていく必要があります。

そのため、これまで取り組んできた、目標管理や行政評価などの制度を着実に推進し、実際の事務事業の改善や見直しを進めるとともに、取組を進める中で制度のレベルアップを図っていきます。

また、補助金についてもPDCAサイクルの中でその効果を検証し、財源の有効活用と適正化を図ります。

(1) 目標管理の着実な推進

○組織目標の管理体制の推進

(委員会の意見)

・職員の目標管理制度の推進はますます必要になる感じがしており、今までの目標管理は形だけの目標管理をやっていると思う。

(2) 評価体制の充実

○行政評価の実施

○市政に関する世論調査の実施

(委員会の意見)

・行政評価は行財政再構築推進委員会との評価とは全く別の評価体系があり、分けるのか考える必要がある。

(3) 事務事業の見直し

○事務事業の見直しの検討

○スクラップアンドビルドの徹底

○補助金の効果の検証

(委員会の意見)

・事務事業の見直しも、これからは一律削減とかの従来型というような要するに痛みの分かち合いみたいなやり方はもう通らないので、むしろ事業に優先順位をつけて、優先順位の低いものをスクラップして、そこで産み出した財源で事業を推進する考えでいかないと、今後はますます難しくなると考えられる。

(今後の方向性)

組織目標の管理体制を推進し、組織目標とその達成度を明確化することにより、職員が高い意欲を持って仕事に取り組む環境を整えていきます。

行政評価の実施として、事務事業評価・施策評価を活用し、行政運営の透明性、効率性の向上を図ります。

また、市政に関する世論調査の実施として、施策への反映状況を把握し、今後の調査に向けて検討を行います。

事業仕分けの見直しを受けて、今後の事務事業の見直しの手法について検討をしていきます。

スクラップアンドビルドの徹底では、平成 23 年度から平成 26 年度の 4 年間は主に人件費の削減効果で目標を達成してきましたが、平成 27 年度からは人件費は増加に転じており、今後は、これまで以上に事業の見直しなどによる新たな財源効果を生み出す取組が必要となってきます。

また、補助金については、歳出削減だけではなく、効果的な活用がされているか検証できる仕組みづくりについても検討していきます。

4 「方針 4 財政基盤の強化」

(基本的考え方)

地方分権改革の進展に伴い、自治体には自立性の高い財政運営が求められています。社会保障費等の義務的支出が年々増加するなど、市財政の硬直化が進んでいます。加えて、公共施設の維持管理・更新費用を増大させる公共施設等の老朽化対策が大きな課題となります。

こうした厳しい状況下において限りある資源を有効に活用するため、優先的に取り組む施策を明らかにした上で、施策を着実に実施していくために長期的な視野から公債費や基金等のあり方を考える計画的な財政運営を行います。また、自主財源の確保や事業費の削減等を図るなど、歳入を増やし歳出を減らすさまざまな取組により財政基盤を強化していきます。

(1) 計画的な財政運営

- 中期的な財政見通しの策定
- 地方公会計制度の推進
- 財政指標の改善
- 国保財政の健全化

(委員会の意見)

- ・中期的な財政見通しの策定について、かなり厳しい財政状況であり、今後も確保していかなければいけないのであれば、財政見通しの公表とか、公共施設の将来的な財政見通しの作成のレベルでいいのか考える必要がある。複数年度の財政計画を作成して、それに加えて、職員数の上限とか起債の上限額というものを定める必要がある。
- ・地方公会計制度の推進と受益者負担の適正化について、この2つはリンクができるのではないかと思う。例えば公会計の決算財務諸表を新しく作って、受益者負担割合を算定した結果を成果指標に持ってくるとか、そのような連携を考える必要がある。

(2) 自主財源の確保

- 市内産業の育成
- 市税・国民健康保険税の徴収率向上対策の実施
- 介護保険料の収納率向上対策の実施
- 受益者負担の適正化（使用料・手数料の見直し）
- 保育料の見直し
- 学童クラブ使用料の見直し
- 財産の有効活用の促進

(委員会の意見)

- ・市内産業の育成において、計画がどう作られるかにもよりますが、これからその産業振興を考えるということであれば、特に小平市のように首都圏、都心から30キロ圏に位置する意味で優位性を持った都市ですから、AIを活用して第4次産業革命を推進する必要がある。
- ・創業支援は短期的には自主財源の確保にならないと思う。
- ・受益者負担の適正化において、集会室の免除の取り扱いについて、公共性の高い活動をしている団体と趣味・娯楽の団体とでは、免除割合を分けて徴収したらどうかという点は、その既得権益をどう整理するかをよく考えて使用料手数料の見直しをしていかないと、簡単にはいかないとと思う。
- ・保育料の見直しと学童クラブの使用料の見直しについては、小平市の将来的な財

政の厳しさを考えるとスピードを早める必要がある。また、成果指標に財源確保額の記載が必要である。

(3) 歳出削減策の実施

○スクラップアンドビルドの徹底 *再掲*

(委員会の意見)

・スクラップアンドビルドの徹底ですが、マクロな財政計画ではありませんが、予算編成時に強力に事務事業の優先度の低いものをスクラップする必要がある。

(4) 外郭団体等の見直し

○外郭団体の経営改善の要請

(委員会の意見)

・外郭団体の経営改善の要請において、本当に文化振興財団がここで存在する必要があるのか、そもそも民間に委託する必要はないのかとか、抜本的な選択肢を一つ考えた上でやってくるともっと進むのではないかと思う。

また、成果指標においては、入場者数を増やすよりも自主財源確保額というような改善した財政的なメリットを記載する必要がある。

本来は民間の事業者と行政がサービスの質とコストで競い合って、その結果として民間事業者がやるというようなことが指定管理者制度の創設時の趣旨だったと思いますが、最近はずっとそれが忘れられてしまっている。

・非営利の領域においてはいろいろ新しい財源調達の方法があり、社会的インパクト投資（教育や福祉などの社会的な課題の解決を図ると共に、経済的な利益を追求する投資行動でクラウドファンディングもその一つ）もあるので、いろいろ外郭団体として自ら資金調達をするためのツールとか仕組みの形を考えていかなければならない。

(今後の方向性)

今後見込まれる公共施設の更新に向けた財源確保という点に留意しつつ、計画的な財政運営を行う必要があります。近年、高い水準で推移している経常収支比率をはじめ、基金残高や債務総額について、将来望ましい水準とそれを達成するための戦略を明確にしたうえで、健全な財政の実現に向けた取組を進めていきます。

また、地方公会計制度の推進として、統一的な基準による財務諸類の整備と資料を作成し活用します。

さらには、国保財政の健全化として、平成30年度からの国民健康保険の財政運営の責任主体が都道府県になることから、制度の安定化に向けた財政運営を行います。

市内産業の育成として、産業の活性化と雇用の創出を図ります。

また、引き続き、市税・国民保険税の徴収率、介護保険料の収納率を向上させ、負担の公平性を確保するとともに、歳入の確保を図ります。

なお、受益者負担の適正化においては、引き続き、使用料を施設維持管理費に充てることができるよう実現に向けた検討を行います。

保育料、学童クラブ使用料について、サービスの運営コストの財源確保を図ります。

また、財産の有効活用の促進として公有財産等の売り払い及び貸付を行い、自主財源の確保を図ります。

厳しい財政状況の中、真に必要とされる行政サービスを提供していくために、行政評価の結果などを活用し、スクラップアンドビルドを徹底し、事業の選択と集中を進めていきます。

小平市文化振興財団や小平市社会福祉協議会、シルバー人材センターについて、運営費の一部を補助し、公共サービスの担い手として支援するとともに、自立的な経営の実現を図っていきます。

5 「方針5 執行体制の再構築」

(基本的考え方)

経営基盤の強化を図るためには、あらゆる資源を有効に活用していくことが求められます。そのため、人事給与制度や組織体制の見直しにより人材の有効活用や事業効果の向上を図るとともに、公共施設のマネジメントや行政サービスの提供主体の見直しを図るなど、サービスの提供体制を幅広い視点から見直し、市民満足度の高いサービスを、職員一人ひとりの持てる力を結集し、効果的かつ効率的に提供していく執行体制へと再構築していきます。また、公共サービスの提供に広く民間の力を活用するPPPの導入により、市民、NPO、ボランティア団体、自治会、民間事業者、大学などが担い手となって、市民自主管理、民間委託、指定管理者制度、PFI等の手法を積極的に活用し、効率的で質の高い公共サービスの提供に取り組み、さらに近隣市など他市との連携を進めることやマイナンバー制度の普及に努めることにより、事業効果の向上を図っていきます。

(1) 人事給与制度の見直し

- 給与等の適正化
- 研修・人材育成の策の充実

(委員会の意見)

- ・給与等については、公務員の給与決定に係る原則に則って、人事院勧告及び東京都人事委員会勧告等を基準に継続して適正化に努める必要がある。

(2) 組織体制の見直し

- 定員の適正管理
- 新たな行政課題に対応するための組織整備
- 窓口サービスの改善

(委員会の意見)

- ・定員の適正管理においては見込まれる効果がそのまま成果指標になるのは、訴える力が弱いと感じる。

(3) 公共施設のマネジメント

- PPP/PFIの推進
- 地域コミュニティ施設のあり方の検討
- 施設のあり方の検討

(委員会の意見)

- ・ PPPとPFIを並べているので、PPPというのは地域協働が入った概念で、PFIはPPPの一つの手法に過ぎないわけですから、市民に誤解を持たれないようにしないとイケない。
- ・ 地域センターのあり方の検討において、成果指標が利用者数ではなく、何人の削減ができたかの数などの記載になるのと思う。また、地域センターは公民館と一緒にして地域コミュニティ施設のあり方として検討する必要がある。
- ・ 施設のあり方の検討において、検討の後に見直しをいつやるのか等、具体的に実施する内容が必要ではないか。

(4) 行政サービス提供主体の見直し

- 民間委託等の推進
- 指定管理者制度の検証
- 観光まちづくりの推進 *再掲*

(委員会の意見)

- ・ 民間委託化を引き続き推進し、行政サービスの向上と人件費の抑制を図り、指定管理者制度の導入効果の検証を行う必要がある。

(5) 電子市役所の推進

- マイナンバー制度の普及

(委員会の意見)

- ・ マイナンバー制度の普及において、検討の後に見直しをいつやるのか等、具体的に実施する内容が必要ではないか。

(6) 広域連携の推進

- 広域連携の推進

(委員会の意見)

- ・ 広域連携の推進において、見込まれる効果は1市だけで解決できない困難な行政課題でなく、いくつかの市で行うほうがいいから広域連携をするという記載になり、単独の市では出来ないような事業において広域連携にて拡充強化する、という姿勢が基本的に必要である。また、国分寺市以外との連携も考える必要がある。

(今後の方向性)

- 給与等については、公務員の給与決定に係る原則に則って、人事院勧告及び東京都

人事委員会勧告等を基準に継続して適正化に努めます。

研修の実施により職員の能力開発・意識向上を図るため、小平市新人材育成方針の見直しを行います。

現在の効率的な執行体制を維持していくため、引き続き、計画的な定員の適正管理を行い、簡素で効率的な組織を構築していきます。

組織再編の検討を行い、窓口サービスの改善や公共施設マネジメント等、行政サービスの向上と適切な運営を行います。

また、建築確認事務、特定行政庁の開設を目指し、きめ細かなまちづくりを実現します。

将来的な「人口減少・少子高齢化」、「財政バランスの悪化」、「施設の老朽化・更新時期の集中」という課題を踏まえ、時代の変化に対応した公共サービスを提供し、最小の経費で最大の効果を発揮するための方策を推進していきます。

その中で学童クラブ、保育園、建設事業所、図書館の機能の充実と運営方法の見直しを行います。

また、地域コミュニティ施設のあり方の検討を行い、効率的な運営や地域住民とともにある施設の実現を目指します。

民間委託化を引き続き推進し、行政サービスの向上と人件費の抑制を図ります。

指定管理者制度における現行導入施設の効果の検証を行います。

観光まちづくりの推進では、こだいら観光まちづくり協会を支援し、小平市観光まちづくり振興プランの推進を図ります。

市民の利便性の向上と行政の効率化の促進を図るため、マイナンバー制度の普及に努めます。

広域連携の推進については、引き続き、1市で行うよりもいくつかの市で連携して行う方がよい行政課題について効果的かつ効率的な対応を図ります。

附属資料

1 行財政再構築推進委員会名簿

	氏名	区分	
1	吉田 民雄	委員長	有識者（総合政策プランナー）
2	峯岸 敏雄	副委員長	公募委員
3	大杉 和美	委員	公募委員
4	川口 雅也	委員	有識者（公認会計士）
5	小島 照男	委員	公募委員
6	長島 剛	委員	有識者（信用金庫職員）

*委員長、副委員長以外 50 音順。敬称略

2 検討経過

	年 月 日	検 討 課 題 等
第 1 回	平成 28 年 6 月 22 日	「方針 1 地域協働の推進」について
第 2 回	平成 28 年 7 月 29 日	「方針 2 情報の共有と双方向のコミュニケーション」について 「方針 3 P D C A サイクルの構築」について
第 3 回	平成 28 年 8 月 25 日	「方針 4 財政基盤の強化」について
第 4 回	平成 28 年 9 月 28 日	「方針 5 執行体制の再構築」について
第 5 回	平成 28 年 10 月 28 日	検討報告について
第 6 回	平成 28 年 11 月 28 日	検討報告について（予定）